【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2021年3月31日

【事業年度】 第59期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 北海道コカ・コーラボトリング株式会社

【英訳名】 HOKKAIDO COCA-COLA BOTTLING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐 々 木 康 行

【本店の所在の場所】 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号

【電話番号】 (011)888-2051

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 神 埜 亨

【最寄りの連絡場所】 札幌市清田区清田一条一丁目2番1号

【電話番号】 (011)888-2051

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 神 埜 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	56,620	56,061	55,997	55,292	51,443
経常利益	(百万円)	2,441	2,431	2,220	2,086	1,260
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,587	1,884	1,412	1,420	839
包括利益	(百万円)	1,414	2,621	525	2,086	748
純資産額	(百万円)	37,513	39,695	39,780	41,427	41,736
総資産額	(百万円)	47,824	48,831	48,783	50,259	49,389
1 株当たり純資産額	(円)	1,027.01	5,433.92	5,445.91	5,671.54	5,714.08
1株当たり当期純利益	(円)	43.45	257.98	193.33	194.44	114.94
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	78.4	81.3	81.5	82.4	84.5
自己資本利益率	(%)	4.3	4.9	3.6	3.5	2.0
株価収益率	(倍)	15.1	14.7	18.1	19.4	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,301	4,856	3,639	4,346	3,321
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,251	2,301	2,145	2,228	2,116
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	867	877	882	866	761
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	7,191	8,867	9,480	10,731	11,175
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	1,276 (304)	1,302 (281)	1,289 (278)	1,295 (264)	1,268 (267)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第58期の期 首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等 となっております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 2018年7月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第56期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	52,389	51,696	51,693	51,143	47,391
経常利益	(百万円)	1,668	1,950	1,779	1,648	881
当期純利益	(百万円)	1,193	1,714	1,284	1,270	692
資本金	(百万円)	2,935	2,935	2,935	2,935	2,935
発行済株式総数	(千株)	38,034	38,034	7,606	7,606	7,606
純資産額	(百万円)	36,156	37,504	38,321	39,154	39,461
総資産額	(百万円)	46,235	46,467	47,461	48,309	47,324
1株当たり純資産額	(円)	989.87	5,133.94	5,246.28	5,360.39	5,402.67
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	36.00 (6.00)	60.00	60.00 (30.00)
1 株当たり当期純利益	(円)	32.67	234.69	175.86	173.95	94.81
│ │潜在株式調整後 │1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	78.2	80.7	80.7	81.0	83.4
自己資本利益率	(%)	3.3	4.7	3.4	3.3	1.8
株価収益率	(倍)	20.0	16.1	19.9	21.7	41.5
配当性向	(%)	36.7	25.6	34.1	34.5	63.3
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	443 (67)	430 (57)	428 (62)	411 (69)	396 [79]
株主総利回り (比較指標:東証第二部 株	(%)	110.4	129.5	121.9	133.0	140.3
価指数)		(110.6)	(153.8)	(131.8) 4,045	(153.6)	(138.9)
最高株価	(円)	680	772	(864)	3,995	4,280
最低株価	(円)	530	643	(683)	3,345	2,900

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第58期の期 首から適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等 となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 2018年7月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第56期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 第57期の1株当たり配当額36.00円は、1株当たり中間配当額6.00円と1株当たり期末配当額30.00円の合計であります。2018年7月1日をもって、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額6.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額30.00円は株式併合後の金額となります。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第57期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1963年1月	清涼飲料水の製造販売を目的として、資本金1億円をもって北海道飲料株式会社を設立、本社を 東京都新宿区市谷加賀町に設置
1963年 3 月	本社を札幌市中央区北 1 条西 5 丁目に移し、仕入商品の販売を開始
1963年10月	商号を北海道コカ・コーラボトリング株式会社と改称し、本社を札幌市清田 8 番地 2 に移転(現 札幌市清田区清田一条一丁目 2 番 1 号)
1963年12月	本社工場を新設 - 製品第1号誕生 -
1969年 1月	貨物自動車運送、運送取扱い、工場荷役及び倉庫業を目的とし、幸楽輸送株式会社(資本金2千 万円)を設立(現・連結子会社)
1969年 5 月	河東郡音更町に帯広工場を新設
1973年 4 月	東北満俺株式会社と合併(株式額面変更のため)
1973年 6 月	クリーニング及び清掃業を目的とし、エリオクリーニング株式会社(資本金1千万円)を設立
1973年 8 月	株式を東京証券取引所市場第二部及び札幌証券取引所に上場
1979年11月	旭川市に旭川工場を新設
1982年 2 月	ミネラルウォーター等の製造・販売業を目的とし、富浦飲料株式会社(資本金2千万円)を設立
1985年1月	自動販売機の割賦販売債権の買取り、リース、ビデオレンタル及び書籍等の販売業を目的とし、 北海道サービス株式会社(資本金7千万円)を設立
1986年11月	自動販売機による飲食品等の販売及び給食事業、磁気カード類の製造・販売業を目的とし、北海 道キャンティーン株式会社(資本金8千万円)を設立
1989年1月	清涼飲料水等の製造・販売、貨物自動車運送、運送取扱い及び倉庫業を目的とし、北海道飲料株 式会社(資本金1億7千5百万円)を設立
1993年1月	コンピューターに関するソフトウエアの開発及び販売並びに保守、システムの開発業を目的と し、北海道システム開発株式会社(資本金3千万円)を設立
1996年12月	旭川工場の閉鎖(生産機能を本社工場に集約)
2000年10月	各種自動販売機・冷蔵冷凍機・空調機器の修理・保守等を目的とし、北海道マシンメンテナンス 株式会社(資本金5千万円)を設立
2001年5月	株式会社エフ・ヴィ・コーポレーションの北海道地区における自動販売機オペレーション業務を 引き継ぎ、同社が会社分割により設立した株式会社エフ・ヴィ北海道(資本金1千万円)の全株式 を取得
2002年1月	北海道飲料株式会社を北海道ベンディング株式会社に、富浦飲料株式会社を北海道飲料株式会社
2002年4月	北海道システム開発株式会社及びエリオクリーニング株式会社が北海道サービス株式会社と合併 し、存続会社は北海道サービス株式会社(現・連結子会社)
2004年 5 月	北海道ビバレッジサービス株式会社を設立(資本金1千万円)
2004年 6 月	株式会社エフ・ヴィ北海道及び北海道キャンティーン株式会社を解散(2004年11月清算結了)し、 2 社の事業を北海道ビバレッジサービス株式会社に移管
2004年12月	帯広工場の閉鎖(生産機能を札幌工場に集約)
2006年3月	コカ・コーラ社製品の製造を目的とし、北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社(資本金 5 千万 円)を設立
2008年12月	北海道飲料株式会社を解散
2009年2月	北海道ベンディング株式会社と北海道ビバレッジサービス株式会社が、北海道ビバレッジサービ ス株式会社を存続会社とする合併を行い、北海道ベンディング株式会社に社名を変更(現・連結 子会社)
2009年 9 月	北海道マシンメンテナンス株式会社と北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社が合併し、存続会 社は北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社(現・連結子会社)
2020年 9 月	有限会社タナベ商店(資本金3百万円)を取得し、連結子会社化(2020年9月北海道オンライン サービス株式会社に商号変更)

(注) 当社(1963年1月24日設立)は、株式上場を目的として株式額面変更のため1973年4月1日に、東北満俺株式会社(1940年8月1日設立)を合併会社とし、当社を被合併会社として合併を行いましたが、事実上の存続会社は北海道コカ・コーラボトリング株式会社であります。

3 【事業の内容】

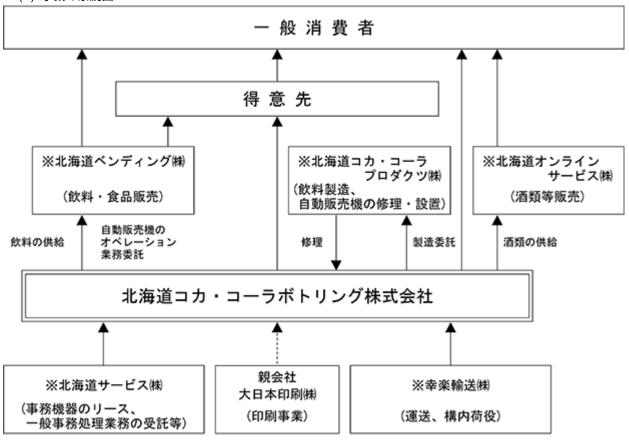
当社の企業集団は、当社、当社の親会社及び連結子会社5社で構成されており、親会社の大日本印刷株式会社は 印刷事業を主な事業内容としているのに対し、当社グループの事業は飲料の製造・販売事業であります。当社が販売するほか、子会社が製造、運送、自動販売機のオペレーションなどの付帯業務を行っております。

当社グループの事業に係わる各社の位置付け及び事業の系統図は以下のとおりであります。なお、当社グループは飲料の製造・販売事業の単一セグメントであります。

(1) 当社グループの事業に係わる各社の位置付け

当社が販売するほか、北海道ベンディング株式会社が自動販売機による販売事業及び自動販売機のオペレーション事業を行っております。北海道コカ・コーラプロダクツ株式会社は当社からの業務委託により、飲料の製造及び自動販売機の修理等の事業を行っております。幸楽輸送株式会社は商品の拠点間運送・構内荷役等の事業を行っております。北海道サービス株式会社は当社事業所の一般事務処理業務のほか事務機器のリースを行っております。北海道オンラインサービス株式会社は酒類等の小売販売を行っております。

(2) 事業の系統図



(注) ※印は、連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 大日本印刷(株)	東京都新宿区	114,464	印刷事業		当社は広告用資材等を購入しております。 被転籍3名 役員の兼任等・・・有
(連結子会社) 幸楽輸送㈱	北海道札幌市清田区	20	運送、構内荷役	100.0	当社商品の運送、工場内の荷役作業及び保管を行っております。当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等・・・有
(連結子会社) 北海道サービス(株)	北海道札幌市清田区	70	事務機器のリース、一般事務処理業務の受託等	100.0	当社一般事務処理業務の受託 等を行っています。当社所有 の建物を賃借しております。 役員の兼任等・・・有
(連結子会社) 北海道ベンディング(株)	北海道札幌市東区	10	飲料・食品販売	100.0	当社より商品を購入し自動販売機による販売を行っております。また、当社の自動販売機のオペレーション業務を代行しております。当社所有の建物を賃借しております。 役員の兼任等・・・有
(連結子会社) 北海道コカ・コーラプロダクツ(株)	北海道札幌市清田区	50	飲料製造、自動 販売機の修理・ 設置	100.0	当社からの業務委託により飲料の製造、当社自動販売機の修理・保守を行っております。当社所有の建物を賃借しております。当社所有の建物を賃借しております。
(連結子会社) 北海道オンラインサービス㈱	北海道札幌市清田区	3	酒類等販売		当社より商品を購入し、販売 しております。当社所有の建 物を賃借しております。 役員の兼任等・・・有

- (注) 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は間接所有割合を内数で記載しております。
 - 2 上記連結子会社は、いずれも特定子会社に該当しておりません。
 - 3 親会社の大日本印刷㈱は、有価証券報告書を提出しております。
 - 4 上記連結子会社は、いずれも売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年12月31日現在)

(2020年12月31日現在)
従業員数(名)
1,268[267]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2 当社グループは飲料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

(2020年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
396[79]	41.0	18.9	5,415

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 3 当社は飲料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、提出会社及び連結子会社で労働組合が組織されており、社員の大多数は北海道コカ・コーラグループ労働組合連合会(組合員数1,068名)に加入して会社と相互理解を深め、正常且つ円滑な労使関係を維持しております。

なお、上記とは別に北海道コカ・コーラボトリング労働組合があります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営理念・経営方針

当社グループの事業範囲は、北海道全域であり、北海道の健全な発展がなければ、当社グループの事業も成り立ちません。道民の皆様と支えあいながら、社会的責任を果たしていくため、経営理念として

「私たちは知的に活性化された豊かで創発的な社会に貢献します。」

を制定し、以下の経営指針を定めています。

- 1.生活者やパートナーに「さわやかさと潤い」を提供します。
- 2. 生活者やパートナーとの共存共栄を図るとともに地域社会に貢献します。
- 3. 変革にチャレンジし活力ある創発的な会社をつくります。

(2)経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で非常に厳しい状況となりました。政府による経済施策であるG T キャンペーン等により持ち直しの動きがみられましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けて回復ペースは鈍化しており、予断を許さない状況が続いています。

北海道経済においても、緊急事態宣言の解除後、景気は回復傾向でありましたが、北海道から外出自粛要請が 再び発令され、国内経済と同様、サービス産業等を中心に低迷が続いています。

飲料業界では、プラスチックごみ問題への対応が求められる中、各社ラベルレス商品の販売や、リサイクル素材を使用した容器の開発等、環境に配慮し持続可能な社会の実現を目指す活動を積極的に行っています。また、コロナ禍における巣ごもり需要に対応するマルチパックでの飲料販売等、引き続きシェア争いが激化しています。

このような厳しい環境の中、当社は事業計画を達成するために、「グループ総合力の最大化」と「新たな価値の創出」を戦略として掲げ、北海道コカ・コーラグループとしての総合力を活かして、地域に密着した事業活動を展開しました。

当社を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会や生活者の価値観が大きく変化しております。こうした経営環境の中、当社はコロナ禍における生活者の変化に対応した新しい価値提供を強化することが重要であると認識しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、経営理念、経営指針に基づき中期経営計画を策定しています。

当社グループは、「変化し続ける環境を勝ち抜くための成長基盤創出と構造改革」を中期経営計画の基本方針とし、以下の全社戦略のもと、中期経営計画の達成に努めていきます。

全社戦略

- ・ニューノーマルへの適応
- ・新たなビジネスチャンスの創出
- ・非飲料成長ドライバーの確立
- ・ビジネス基盤の抜本的再構築

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症による市場環境の悪化からの回復が見通せず、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

当社グループの対処すべき課題として、市場シェアの低下、非飲料事業の低成長、コスト構造、原価の悪化等があげられますが、中期経営計画を達成するため、中期経営計画の基本方針「変化し続ける環境を勝ち抜くための成長基盤創出と構造改革」のもと、以下の戦略を中心に取り組んでまいります。

営業戦略 激変する市場で勝利し、シェア成長を実現

投資・SCM・環境戦略 低原価体制の実現と成長戦略投資による新たな利益の創出

人事戦略 働きがい醸成による一人ひとりの更なる成長と、

生産性向上による新しい価値の創造

非飲料・グループ戦略

総合物流事業への本格参入及び新たな事業領域の創出

広報・サスティナビリティ戦略 事業活動と連動した持続可能な価値の創出

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための指標として、継続的な企業価値の向上を図るた め、連結売上高、連結営業利益、連結営業利益率、ROEを選択しております。

また、中期経営計画の最終年度である2023年12月期の目標として、連結売上高580億円、連結営業利益22億 円、連結営業利益率3.8%、ROE3.6%を目指しております。

(5)新型コロナウイルス感染症が事業に与える影響

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、緊急事態宣言の期間延長、警戒ステージの引き上げ等、予断を許さ ない状況であります。また、今後も経済活動の低迷は続くと予想され、引き続き厳しい経営環境が想定されま

当社グループはこのような状況が長期化することを前提に感染予防及び収益確保対策活動を実施しながら、中 期経営計画の基本方針である、「変化し続ける環境を勝ち抜くための成長基盤創出と構造改革」のもと事業活動 に取り組んでまいります。新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛や観光客の減少、宿泊や外食を中 心とした休業による飲料需要の減少が当社グループの経営成績に影響しておりますが、巣ごもり需要やWEB販 売の増加がみられます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営 成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のと おりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ザ コカ・コーラカンパニー及び日本コカ・コーラ株式会社との契約について

当社は、ザ コカ・コーラカンパニー及び日本コカ・コーラ株式会社との間で、北海道を対象地域としてコカ・ コーラ製品の製造・販売及び商標使用等の付与を受けるボトラー契約を締結しております。

当社グループの売上の大部分は、ザ コカ・コーラカンパニーが所有する商標(以下「コカ・コーラ商標」とい う)を使用した飲料の売上から生じていることから、コカ・コーラ社商標の侵害及びそのブランドの毀損は、当 社グループの財政状態及び経営成績に大きく影響を及ぼす可能性があります。また、ボトラー契約は定期的に更 新され現在に至ります。

(2) 品質管理について

当社グループは、お客様に高品質で安心してお飲み頂ける商品を提供するため、札幌工場にて品質マネジメン トシステム「ISO9001:2015」、食品安全マネジメントシステム「FSSC22000」の認証を取 得しています。

製品の安全性はもちろんのこと、お客様の一層の満足度向上をはかるため、社員の意識向上や品質に関する事 故の予防活動を推進しておりますが、万一、品質に関する事故が発生した場合には、その発生が当社グループに 起因するものであるか否かを問わず、ブランドイメージを著しく損ねる恐れがあります。そのような事態が発生 した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 飲料業界について

市場競争

飲料市場においては、近年市場が成熟状態にあるといわれており、当面市場の大きな伸びは期待できない状況 にあります。また、飲料各社間の販売シェア獲得競争は激しく、スーパーマーケット等における販売シェアが減 少した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

天候要因

当社グループが事業を展開する飲料の売上は、その商品の特性上、天候等の影響を受けやすい傾向にありま す。特に最需要期の冷夏や冬季の大雪等も当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経済状況による影響について

道内景気と消費動向

当社グループは、北海道の市場を中心として事業活動を展開しております。現在の北海道内の景気の状況から、今後の個人消費が急激に回復するとは想定しておりませんが、急速に個人消費が減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の価値変動

当社グループが保有する土地や有価証券等の価値が変動することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。例えば、有価証券につきましては、時価を有するものはすべて時価にて評価しているため、株式市場等における時価の変動の影響を受けます。

年金資産の時価変動リスク

当社グループにおきましては、確定給付型の企業年金基金制度を有しております。このため、有価証券で構成されている年金資産の運用が悪化した場合には、退職給付費用が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループが営む飲料の製造・販売事業におきましては、「食品衛生法」、「製造物責任(PL)法」、「道路交通法」、「廃棄物処理法」、「容器包装リサイクル法」など、さまざまな規制が存在しております。当社グループは、これらすべての規制を遵守し、安全かつ安心な商品の提供につとめてまいります。従いまして、これらの規制が強化された場合には、規制遵守にかかわる費用などが新たに発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) アルコール飲料について

当社グループで販売している酒類は国内において酒税等を定める酒税法の規制を受けています。当社グループはその酒税法に基づき酒類卸売業免許を取得しています。今後の事業展開においては酒税法の規制を受けるほか、酒税の税率の変更によって販売価格・動向に影響を受ける可能性があります。なお、酒類は一般的に適度の飲酒ならば様々な効能があるとされていますが、慢性的飲酒による各種弊害も指摘されています。これらのアルコールに関連する諸問題が社会的に一層深刻となった場合には、販売活動に何らかの影響・規制が及ぶ恐れがあり、酒類の将来性、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境関連について

水資源

当社グループは貴重な水資源を利用して事業活動を行っております。製造過程における水使用量の削減、製造過程で使用する水の循環、地域の水源保護の3つの側面で水資源保護活動を推進しています。万一、水質の異常や水資源が枯渇した場合には事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

容器

コカ・コーラシステムの「2030年容器ビジョン」に基づき、容器をサスティナブルなものにしていく、販売した同等量の容器を回収するなど「World Without Waste (廃棄物ゼロ社会)」の実現を目指して活動しております。しかし、海洋プラスチック問題によるペットボトルの販売禁止等が起こった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害について

当社グループの主要な生産設備、販売拠点は本店所在地に集中しており、地震・火災などに見舞われた場合は、生産活動の停止、あるいは製品供給の不全に陥る可能性があり、それらは当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、災害等に対して主要設備の防火、耐震対策などを実施するとともに、製品の分散保管、ITインフラの分散設置を実施し、BCP(事業継続計画)を策定しております。

有価証券報告書

(9) 感染症について

新型コロナウイルスに代表される感染症の流行により、市民生活の変化や日本経済の停滞が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、飲食店や交通機関、レジャー、イベント施設の衰退は当社グループの経営成績と密接な関係にあります。

感染症が流行した場合には、従業員についてはマスクの着用や在宅勤務など感染症予防に努めます。また、感染症流行下でも衰退しない販売チャネルに傾注した営業活動を続けることで、売上高の減少を抑えます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

また、当社グループは、飲料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、514億4千3百万円(前年同期比7.0%減)、営業利益は8億4千8百万円(前年同期比58.7%減)、経常利益は12億6千万円(前年同期比39.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は8億3千9百万円(前年同期比40.9%減)となりました。

財政状態につきましては、資産は、前連結会計年度に比べ8億7千万円減少の493億8千9百万円となりました。負債は、11億7千9百万円減少の76億5千2百万円となりました。純資産は、3億8百万円増加の417億3千6百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度に比べ4億4千3百万円増加し、111億7千5百万円になりました。

活動ごとのキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって得られた資金は、33億2千1百万円(前連結会計年度は43億4千6百万円の収入)になりました。これは、税金等調整前当期純利益12億5千3百万円、減価償却費28億9千万円などに対し、仕入債務の減少7億5千3百万円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果によって使用した資金は、21億1千6百万円(前連結会計年度は22億2千8百万円の使用)になりました。これは、主に製造設備や販売機器などの有形固定資産の取得による支出14億9千7百万円、無形固定資産の取得による支出4億6千7百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果によって使用した資金は、7億6千1百万円(前連結会計年度は8億6千6百万円の使用)になりました。これは、配当金の支払額4億3千7百万円、リース債務の返済による支出3億2千万円などによるものです。

生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

当社グループは飲料の製造・販売事業の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんが、当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
飲料水等	31,284	3.3

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当社グループは受注を主体とした生産を行っていないため、受注実績の記載を省略しております。

c 販売実績

当社グループは飲料の製造・販売事業の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんが、当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
飲料水等	51,443	7.0

- (注) 1 相手先別販売実績において、総販売実績に対する該当割合が10%以上の相手先はありません。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、コロナ禍における生活者ニーズに対応した販売提案活動を強化し、WEB販売を中心とした巣ごもり需要を獲得したものの、新型コロナウイルス感染症による市場環境低迷の影響は大きく、自動販売機やコンビニエンスストア、飲食チャネルを中心に販売が大きく減少したことにより、当連結会計年度の売上高は、前期に比べ38億4千9百万円減少し、514億4千3百万円(前年同期比7.0%減)となりました。

売上原価は、売上高の減少に伴い、売上高に対する比率は前期の64.1%から66.4%になりました。 また、生産数量の減少に伴う製造原価の悪化もあり、前期に比べ12億6千5百万円減少し、341億4千9百万円(前年同期比3.6%減)となりました。

販売費及び一般管理費は広告・販売促進費の抑制や全社コスト削減活動により、前期に比べ13億7千4百万円減少し164億4千4百万円(前年同期比7.7%減)となりました。この結果、営業利益は前期に比べ12億8百万円減少し8億4千8百万円(前年同期比58.7%減)となりました。

営業外収益は、助成金収入等により前期に比べ3億9千8千万円増加し5億5千万円(前年同期比262.4%増)となり、営業外費用は、自動販売機の除却損等により前期に比べ1千6百万円増加し1億3千9百万円(前年同期比13.7%増)となりました。この結果、経常利益は前期に比べ8億2千6百万円減少し12億6千万円(前年同期比39.6%減)となりました。

特別利益は、受取保険金の減少等により前期に比べ5千1百万円減少し1百万円(前年同期比96.8%減)となり、特別損失は、固定資産除売却損の減少等により前期に比べ1千3百万円減少し8百万円(前年同期比60.8%減)となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ5億8千万円減少し8億3千9百万円(前年同期 比40.9%減)となりました。

当期の経営成績を収めるにあたり、当社グループは中期経営計画に基づき、2020年度の全社方針を定め、以下の活動に取り組んでまいりました。

< 2020年 全社方針 >

「グループ総合力の最大化」 と 「新たな価値の創出」 によって

- 1.飲料事業の収益力の向上
- 2. 非飲料事業の成長
- 3.経営基盤の強化

を実現する

<活動内容>

a 飲料事業の収益力の向上

当社グループは営業上の取り組みとして、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等の量販店においては、コロナ禍で増加した家庭内需要に対応するべく、水やお茶等の商品をお求めやすい価格で提供しました。また、外出自粛が求められる中、限られた時間で商品を購入しやすくなるよう、複数本のまとめ売りによる展開を行う等、オンラインでの商品販売とあわせて、道民の皆様の需要に応える商品の提供活動に注力しました。

自動販売機ビジネスにおいては、テレワークの拡大によりオフィスでの売上が減少しましたが、自動販売機のすべてを当社が管理するという一社管理提案を、テレワークの難しいコールセンター等に特化して実施しました。また、飲食店等においては外出自粛の影響による打撃が大きく、売上が落ち込みましたが、テイクアウト需要の拡大にあわせた飲料のセット販売提案を行う等、コロナ禍での需要に合わせた営業活動を実施しました。

新商品としては、2020年3月に発売を開始した、果実本来の甘さとピューレが入ったリッチな味わいを楽しめる「ファンタ プレミアグレープ」に続くプレミアシリーズの新フレーバー「ファンタ プレミアピーチ」、カフェで飲むような豊かなミルクの味わいにこだわった、ラテ専門のペットボトル入りコーヒー「ジョージア ラテニスタ」シリーズ、香り豊かな紅茶にたっぷりレモン果汁とはちみつで作ったレモネードを絶妙に合わせ、甘さ控えめで爽やかな酸味の味わいをお楽しみいただける「紅茶花伝 クラフティー(CRAFTEA)レモネード」、こだわりレモンサワー専門ブランド「檸檬堂」から切れ味抜群のドライなおいしさが楽しめる「檸檬堂 カミソリレモン」を発売しました。

b 非飲料事業の成長

非飲料事業の成長に向けた取り組みとしては、グループ会社を中心に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要が高まった衛生用品の販売、当社グループの物流網を活用した物流 BPOへの取り組み、清掃・衛生点検事業の新規取り組み、機器のメンテナンス・保守管理事業の新販路の開拓により売上の拡大をはかりました。

c 経営基盤の強化

経営基盤の強化に向けた取り組みとしては、自社製造比率の向上による製造原価の低減や、新規投資の見直し及び販売促進費の効果的な使用など、グループ全社をあげて徹底的なコスト削減を実施しました。

CSR活動としては、「北の大地とともに」を合言葉にCSR活動を展開し、「SDGs(持続可能な開発目標)」を新たな指標ととらえ、活動を継続してきました。

環境に対する取り組みとしては、コカ・コーラシステムの目標として「World Without Waste (廃棄物ゼロ社会)」の実現を掲げ、2030年までに、ペットボトル素材をサスティナブル素材100%とし、新たな化石燃料を使用しない容器を完全導入すること、日本国内で販売した同等量のペットボトル容器を回収すること等を目指して活動しております。

この取り組みの一環として、使用済みペットボトルを回収・リサイクル処理したうえで、ペットボトルとして再生し、飲料の容器として用いる「ボトルtoボトル」の促進を図るため、ナチュラルミネラルウォーターブランド「い・ろ・は・す」に、100%リサイクルペット素材を用いているほか、ラベルをなくすことによりラベルをはがす手間がなくなり、ゴミの分別を楽にすることができる「い・ろ・は・す 天然水ラベルレス」を新たに発売しました。また、公益財団法人アイヌ民族文化財団と「ペットボトルの資源循環の協働事業」を開始し、アイヌ文化の振興・発展及び国民理解促進の拠点であるウポポイ(民族共生象徴空間)に空容器回収ボックス「リバースベンディングマシン」を設置しました。さらに、地域貢献活動として、ウポポイ(民族共生象徴空間)で回収した空容器 1 本につき 1 円が公益財団法人アイヌ民族文化財団へ寄附され、アイヌ文化の振興に活用される予定です。

新型コロナウイルス感染症対策としては、当社BCPに則り、従業員やその家族、道民の皆様の健康と安全の確保のため、全従業員のマスク着用、在宅勤務やWEB会議の活用等、感染拡大防止に取り組んでおります。これらの取り組みは、北海道からの呼びかけに基づき、当社の『「新北海道スタイル」安心宣言』を作成し、当社ホームページ等で周知しております。

また、「どさんこ企業として、いまできることを」という当社の想いを、新型コロナウイルス感染症と日々向き合う医療関係者の皆さまへお届けするべく、感染症指定医療機関、保健所及び北海道新型コロナウイルス感染症対策本部等へ「コカ・コーラ製品」12万本、「N95規格マスク」1万2千枚を寄贈しました。

さらに、新しい生活様式が求められている中、安心して暮らせる社会をサポートするために、「食品ロス」となる製品を必要とされる方々や施設等に無償で配給する団体であるフードバンクを通じて、地域のこども食堂や 生活困窮者支援団体等に製品配布を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染拡大影響による緊急事態宣言を受け、外出自粛、在宅勤務、休業、休校、インバウンドの大幅な減少などにより3月以降道内販売が急速に減少し、非常に厳しい状況となりました。スーパーマーケットやドラッグストアでの「巣ごもり・まとめ買い需要」、檸檬堂やWEB販売の増加はあったものの、外出自粛と観光客の激減、宿泊・外食を中心とした休業により自動販売機、コンビニエンスストア、ホテル、飲食店で大きなマイナスインパクトを受けました。

新型コロナウイルス感染症による市場環境は、今後3年間程度で緩やかに回復すると想定しておりますが、次年度以降についても回復途中であり、一定の影響が発生すると想定されます。

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度における資産は、前連結会計年度に比べ8億7千万円減少の493億8千9百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加したものの、販売機器、受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。

負債は、11億7千9百万円減少の76億5千2百万円となりました。これは主に、買掛金、設備関係未払金が減少したことによるものです。

純資産は、3億8百万円増加の417億3千6百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は84.5%となり、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は5,714円8銭となりました。

資本の財源及び資金の流動性の分析

a キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2019年12月期	2020年12月期
自己資本比率(%)	82.4	84.5
時価ベースの自己資本比率(%)	54.8	58.1

(注) 自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

- 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

b 資金需要、資金調達

資金需要としては、商品及び原材料仕入等の運転資金のほか、将来の成長に向けた自動販売機を中心とした販売機器や生産設備等の設備投資資金等があります。また、株主の皆様への利益還元を経営の重点政策と位置づけています。利益の配分については、株主の皆様へ安定配当を行うことを基本とし、財政状態及び経営成績を総合的に判断して実行していきます。

資金調達については、基本的に自己資金で賄うこととしていますが、資金需要の内容、規模、今後の情勢等を 勘案し、継続的に最適な資金調達方法の検討を進めていきます。

c 資金の流動性

当社グループはCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、各グループ会社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことにより、資金効率の向上を図っております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、連結売上高、連結営業利益、連結営業利益率、ROEを重要な経営指標としており、その状況については以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	2019年12月期 実績値	2020年12月期 実績値	2021年12月期 目標値
連結売上高	55,292	51,443	51,500
連結営業利益	2,057	848	850
連結営業利益率	3.7%	1.7%	1.7%
ROE	3.5%	2.0%	1.2%

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき 課題等 (2)経営環境、(3)中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題」に記載のとおりであり、今後も 中期経営計画に基づき引き続き企業価値向上を図っていきます。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表 作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当社グループは繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症が事業に与える影響については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)新型コロナウイルス感染症が事業に与える影響」に記載のとおりであり、市場環境が新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで回復するには3年間程度かかると想定し、会計上の見積りを行っております。

上記を仮定として会計上の見積りを行っておりますが、現時点で会計上の見積りに大きな影響は発生しないと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

ボトラー契約

当社は、ザ コカ・コーラカンパニー及び日本コカ・コーラ株式会社との間で、北海道を対象地域としてコカ・コーラ製品の製造・販売及び商標使用等の付与を受けるボトラー契約を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は2,007百万円であります。競争優位を確保するため、自動販売機等の販売機器の更新を行ったほか、札幌工場第1ラインにおいて、コカ・コーラシステム初のアルコール飲料となる「檸檬堂」の製造設備対応を行いました。

なお、当社グループは飲料の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況は記載しておりません。

また、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2020年12月31日現在)

事業所名	机供の中容			帳簿価額	(百万円)			従業
(所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	· 員数 (名)
札幌工場 (札幌市清田区)	製造設備	1,700	3,511	1,174 (58)	11	24	6,423	(注3)
道央地区 (札幌市東区他)	販売設備	1,661	15	1,764 (70)	51	1,526	5,019	60 (9)
道南地区 (函館市他)	販売設備	572		806 (42)	44	529	1,952	43 (9)
道北地区 (旭川市他)	販売設備	674	0	288 (79)	51	467	1,482	34 (12)
道東地区 (河東郡音更町他)	販売設備	398	2	568 (32)	15	360	1,345	33 (13)
本社、 その他厚生施設等 (札幌市清田区他)	本社機能等	2,053	264	1,361 (71)	75	1,756	5,511	226 (36)
合計		7,060	3,794	5,963 (354)	250	4,664	21,733	396 (79)

- (注) 1 帳簿価額の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 帳簿価額「その他」は、販売機器、工具、器具及び備品、無形固定資産(ソフトウエア仮勘定を除く)の合計で表示しております。
 - 3 札幌工場における従業員数は全て連結子会社の従業員であるため、記載しておりません。
 - 4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2020年12月31日現在))	
A +1 47	 事業所名	一世の七宮		帳簿価額(百万円)						
会社名	(所在地)	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	員数 (名)	
 幸楽輸送㈱	本社他	 本社機能	0	304	()		16	320	137	
千米期 左 (柄)	(札幌市清田区他)	販売設備	[44]	[]	() [53]	[]	[0]	[99]	(27)	
北海道	本社他	本社機能			()	11	0	12	92	
サービス(株)	(札幌市清田区他)	販売設備	[37]	[]	[]	[]	[0]	[37]	(40)	
北海道 ベンディング	本社他	本社機能			()	593	0	593	434	
ベンティング (株)	(札幌市東区他)	販売設備	[73]	[0]	[]	[]	[0]	[75]	(48)	
北海道	本社他	本社機能			()	63	1	64	209	
コカ・コーラ プロダクツ(株)	(札幌市清田区他)	販売設備	[190]	[0]	[]	[]	[0]	[190]	(73)	

- (注) 1 帳簿価額の金額は、有形固定資産及び無形固定資産の帳簿価額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、無形固定資産の合計で表示しております。
 - 3 上記中[]は、連結会社から賃借中のものを外数で表示しております。
 - 4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達	着手	完了	完成 後の	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	年月	予定年月	増加 能力	
提出会社	本社他 (札幌市清田区他)	 販売機器の更新 	253		自己資金	2021年1月	2021年12月	(注)1	

- (注) 1 完成後の増加能力については、設備の更新が主目的であり、量的な表示が困難のため記載しておりません。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,702,800
計	23,702,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年 3 月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,606,898	7,606,898	東京証券取引所 (市場第二部) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	7,606,898	7,606,898		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日(注)	30,427,595	7,606,898		2,935		4,924

(注) 2018年3月29日開催の第56期定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されたため、同年7月1日をもって5株を1株とする株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

(2020年12月31日現在)

		\==== 1 \-73							
区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								
	政府及び		金融商品 その他の 取引業者 法人	その他の	外国法	外国法人等 個人		÷ı	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 金融機関 団体	法人		個人以外	個人	その他	計	(124)	
株主数 (人)		17	13	117	38	4	6,437	6,626	
所有株式数 (単元)		2,816	499	52,932	3,357	6	16,358	75,968	10,098
所有株式数 の割合(%)		3.70	0.66	69.68	4.42	0.01	21.53	100.00	

⁽注) 自己株式302,770株は「個人その他」に3,027単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年12月31日現在)

		(2020-11	<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	3,906	53.47
株式会社栗林商会	北海道室蘭市入江町1-19	645	8.83
MSIP CLIENT SECU RITIES (常任代理人) モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	278	3.81
北島義俊	東京都新宿区	101	1.38
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3丁目7	55	0.76
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	47	0.65
関谷幸平	岐阜県羽島郡岐南町	44	0.60
株式会社DNPグラフィカ	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	39	0.53
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田2丁目18-1	36	0.50
伊藤組土建株式会社	北海道札幌市中央区北4条西4丁目1	36	0.49
計	-	5,191	71.07

⁽注) 上記のほか当社所有の自己株式302千株があります。

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

(2020年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 302,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,294,100	72,941	
単元未満株式	普通株式 10,098		
発行済株式総数	7,606,898		
総株主の議決権		72,941	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道コカ・コーラ ボトリング株式会社	札幌市清田区清田一条 一丁目2番1号	302,700		302,700	3.98
計		302,700		302,700	3.98

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	315	1,178,906
当期間における取得自己株式	62	245,830

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E /	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式					
その他()					
保有自己株式数	302,770		302,832		

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重点政策と位置づけています。利益の配分については、株主の皆様へ安定配当を行うことを基本とし、財政状態及び経営成績を総合的に判断して実行していきます。また、将来の事業展開に備えて、内部留保による財務体質の充実につとめ、経営基盤の強化をはかります。

内部留保金については、財務体質の強化とあわせ、今後の設備投資などへの必要資金に充当いたします。

なお、当期末の配当につきましては、1株につき30円と決議されました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の 決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2020年 8 月 7 日 取締役会決議	219	30
2021年 3 月30日 定時株主総会決議	219	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を果たすことを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけており、このことが、企業価値の向上に不可欠であると認識しております。

その実現のために、株主の皆様や取引先をはじめ、生活者、社員等さまざまなステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、的確な経営の意思決定、それに基づく業務執行、並びに適正な監督・監視を可能とする経営体制を構築し、総合的なコーポレート・ガバナンスの充実につとめております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、独立性のある社外役員を監査役会には社外監査役2名、取締役会には社外取締役3名選任し、経営監督機能の客観性・中立性を確保しております。また、執行役員制度の導入により経営の意思決定・監督機能と業務執行を分離し、コーポレート・ガバナンスの充実につとめております。各機関、委員会等につきましては以下のとおりであります。

(a) 取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む9名(2021年3月31日現在)で構成されており、会社の重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の職務の執行を監督しております。当期は取締役会を8回開催し、「取締役会規則」に基づき重要事項につき審議、決定し、適切な運営が行われております。

議 長:佐々木康行(代表取締役社長)

構成員:山田雄亮、川村雅彦、小松剛一、瀬山朋広、酒寄正太、春原誠(独立役員、社外)、 冨岡俊介(独立役員、社外)、上田恵一(独立役員、社外)

(b) 監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含む4名(2021年3月31日現在)で構成されており、監査役は効率的な経営の意思決定に資するため、取締役会、経営会議等に出席しております。

社外監査役を含む監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い監査を 実施しており、必要に応じて、取締役、使用人に対して業務執行に関する報告を求めております。

議 長:安立啓二(常勤)

構成員: 関根克彦(常勤)、伊藤直哉(社外)、後藤雄則(社外)

(c) 経営会議

経営会議は、業務執行上の重要事項や経営課題に対処することを目的として、週1回程度の頻度で開催しております。なお、経営会議には常勤監査役も出席し、必要あるときは意見を述べることとしています。

議 長:佐々木康行(代表取締役社長)

構成員:山田雄亮(取締役)、川村雅彦(取締役)、小松剛一(取締役)、安立啓二(監査役)、 関根克彦(監査役)、菅原一機(執行役員)、松原孝志(執行役員)、井馬智行(執行役員)、 山本昌広(執行役員)、吉田貴彦(執行役員)、各部門長、グループ会社社長

(d) 企業倫理行動委員会

企業倫理行動委員会は、公正かつ公明な企業活動を遂行しております。

委員長:川村雅彦(取締役)

構成員:山田雄亮(取締役)、小松剛一(取締役)

オブザーバー:安立啓二(監査役)、関根克彦(監査役)

(e) リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント委員会は、環境・品質を含むリスク対応および予防的リスクマネジメント、リスクの周 知を行っております。

委員長:川村雅彦(取締役)

構成員:山田雄亮(取締役)、小松剛一(取締役)、菅原一機(執行役員)、松原孝志(執行役員)、 井馬智行(執行役員)、山本昌広(執行役員)、吉田貴彦(執行役員)、各部門長、

グループ会社社長、グループ会社総務部長

オブザーバー:安立啓二(監査役)、関根克彦(監査役)

(f) 内部統制実行委員会

内部統制実行委員会は、内部統制の整備・運用状況の監督組織として、財務報告に係る内部統制の整備・運

用を管理しております。

委員長:川村雅彦(取締役)

構成員:山田雄亮(取締役)、小松剛一(取締役)、菅原一機(執行役員)、井馬智行(執行役員)、

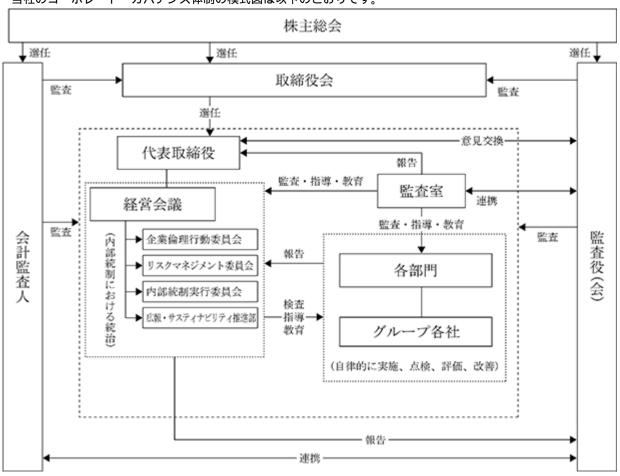
各部門長、グループ会社社長

オブザーバー:安立啓二(監査役)、関根克彦(監査役)

b 当該体制を採用する理由

当社は、迅速な意思決定、経営監督機能の強化をはかるため、上記の体制を採用しており、ガバナンスについて十分機能できていると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a 当社の内部統制システムの整備の状況

(a) 当社におけるコーポレート・ガバナンス体制等の構築及び運用に関して、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」を制定するとともに、当社経営会議が、当該規程に基づき、当社グループのコーポレート・ガバナンスを統括しております。

当社グループにおける業務の適正を確保するため、各グループ会社は、行動規範となる、「DNPグループ行動規範」及び「北海道コカ・コーラグループ社員行動規準」、業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関する、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」を基礎として、それぞれ諸規程を制定・整備し、各グループ会社はその運用状況を確認し、点検・評価・改善しております。

また、当社監査室、当社経営会議事務局及び各委員会を含む本社各部門は、上記の実施状況について、監査もしくは検査、指導・教育を行っております。

(b) 当社グループにおける業務の適正を確保するため、全社員(取締役を含む)の行動規範として、「DNPグループ行動規範」及び「北海道コカ・コーラグループ社員行動規準」を定めており、研修等を通じてこれらの徹底をはかるとともに、業務の適正を確保するための体制等の構築及び運用に関して、「北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程」を制定し、各グループ会社は、これらを基礎として、それぞれ諸規程を

有価証券報告書

制定・整備しております。

- (c) 各グループ会社は、(b)の方針等に基づき、事業内容・規模等に照らして自社に必要な体制・手続を自律的に 決定し、実施・点検・評価・改善しております。
- (d) 当社監査室、経営会議事務局及び各委員会を含む本社各部門は、(b)(c)の実施状況について、監査もしくは 検査、指導・教育を行っております。
- (e) 当社グループにおける重要な業務の意思決定及び執行状況については、親会社である大日本印刷株式会社へ報告しております。また親会社である大日本印刷株式会社の監査室及び企業倫理行動委員会等による、当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築・運用状況等の監査もしくは検査・教育を受け入れることとしております。
- (f) 親会社である大日本印刷株式会社及び大日本印刷株式会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある大日本印刷株式会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、必ず取締役会に付議の上、決定しております。

b リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、製品安全及び情報セキュリティ等に係るリスク管理については、親会社である大日本印刷株式会社の助言に基づき、規程等の整備、研修の実施等を行い、リスクの未然防止につとめるとともに、リスク発生時には、当社グループにおける損失を回避・軽減するため、速やかにこれに対応しております。また、新たに生じたリスクについては、速やかに対応すべき組織及び責任者たる取締役を定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定による、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の責任免除

当社は、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

監査役の責任免除

当社は、監査役(監査役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定め

EDINET提出書類

北海道コカ・コーラボトリング株式会社(E00408)

有価証券報告書

ております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1977年4月 2000年12月	大日本印刷株式会社入社 同社包装総合開発センター		
				システム開発本部開発第1部長		
			2002年2月	同社退社		
取締役社長			同 年3月 2006年3月	当社入社 取締役製造統括本部長		
(代表取締役)	佐々木 康行	1954年2月2日	2000年3月		(注)4	6,300
(10000000000000000000000000000000000000			20.0 0/3	部、IT推進室担当		
			2013年3月	代表取締役専務営業統括本部長、広報・CS		
				R推進部、コカ・コーラシステム担当		
			2014年3月	代表取締役社長営業統括本部長		
			2016年1月	代表取締役社長(現任) 当社入社		
			1990年4月 2004年4月	ヨゼヘゼ 営業統括本部営業企画部長		
			2010年3月	白来が日本の日来正日のほ 執行役員広報・CSR推進部長		
			2011年1月	執行役員営業統括本部チェーンストア事業		
取締役				部長		
営業企画部			2013年5月	当社退社		
チェーンストア営業本部 ベンディング・リテール営	山田 松亨	1965年 7 月27日	同 年5月 2015年3月	北海道サービス株式会社代表取締役社長 当社入社、取締役営業統括本部副本部長	(;÷) 4	1 400
ベンティング・リテール昌 業本部	山田 雄亮	1905年 / 月27日	2015年3月	ヨ社八社、取締位呂耒統哲本部副本部長 北海道サービス株式会社退社	(注) 4	1,400
エリア営業本部			2019年1月	和神経 100年 1004		
カスタマーセンター担当			' ' ' '	ア本部長		
			2021年1月	取締役営業企画部、チェーンストア営業本		
				部、ベンディング・リテール営業本部、エ		
				│ リア営業本部、カスタマーセンター担当 │ ╭瑁(エ、\		
			1988年4月	(現任) 大日本印刷株式会社入社		
			2014年3月	ハロ本印刷体の安性人性 同社ファインオプトロニクス事業部総務部		
取締役				長		
広報・サスティナビリティ			2017年 2 月	同社退社		
推進部、	川村 雅彦	1966年1月29日	同年3月	当社入社、顧問	(注) 4	900
危機管理部、総務人事部、 経営管理部担当			同年3月	取締役危機管理部、総務人事部担当		
			2021年1月	│ 取締役広報・サスティナビリティ推進部、 │ 危機管理部、総務人事部、経営管理部担当		
				(現任)		
			1991年4月	当社入社		
			2006年10月	技術部長		
			2012年3月	当社退社		
			同 年3月 2014年3月	│ 北海道ベンディング株式会社取締役 │ 当社入社、執行役員技術部担当		
取締役	小松 剛一	1968年4月3日	同 年3月	ヨセハセ、秋170頁12州の担当 北海道ベンディング株式会社退社	(注) 4	1,300
技術部、生産管理部担当	5 121 135		2016年3月	執行役員技術部担当、北海道コカ・コーラ	(,	,
				プロダクツ株式会社代表取締役社長		
			2017年3月	取締役技術部担当、北海道コカ・コーラプ		
			2020年3月	│ ロダクツ株式会社代表取締役社長 │ 取締役技術部、生産管理部担当(現任)		
			1992年4月	大日本印刷株式会社入社	-	
			2013年4月	同社海外事業統括本部海外事業統括部長		
			2014年6月	DNP America,LLC 社長		
	\+± / ==	.	2018年4月	大日本印刷株式会社事業推進本部副本部長		
取締役	瀬山 朋広	1967年 5 月23日	2019年3月	当社入社、取締役、大日本印刷株式会社事 ************************************	(注)4	
			 同 年10月	│ 業推進本部副本部長 │ 取締役、大日本印刷株式会社事業推進本部		
			T10/7	私師伎、ヘロ本印刷体式云社事業推進本品 副本部長、マーケティング本部グローバル		
				マーケティング室長(現任)	<u></u>	
			1986年4月	大日本印刷株式会社入社		
			2002年1月	同社商印事業部商印第1営業本部営業第5		
			2009年4月	部長 同社商印事業部商印第3営業本部長		
取締役	酒寄 正太	1963年 3 月19日	2009年4月 2017年4月	│ □社尚印事業部尚印第3吕素平部長 │ 同社情報イノベーション事業部副事業部長	(注)4	
			2020年3月	当社入社、取締役、大日本印刷株式会社情		
				報イノベーション事業部第1CXセンター		
	1		1	│ 長(現任)	1	1

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	春原 誠	1947年 4 月18日	1973年 4 月 1982年 5 月 1992年 4 月 2010年 3 月 2014年 3 月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 茅根・春原法律事務所設立 司法研修所民事弁護教官 (1995年4月まで) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注) 4	
取締役	国岡 俊介	1976年 9 月30日	2007年9月 2016年3月	富岡公治法律事務所入所 弁護士登録(札幌弁護士会) 当社取締役(現任)	(注) 4	
取締役	上田 恵一	1956年 6 月30日	1979年4月 1982年3月 1988年7月 1998年7月 2007年1月 2016年3月 2020年3月	監查法人栄光会計事務所入所(現 EY 新日本有限責任監查法人) 公認会計士登録 中央監查法人入所 中央監查法人代表社員就任 上田恵一公認会計士事務所設立 当社監查役 当社取締役(現任)	(注) 4	
常勤監査役	安立 啓二	1965年 1 月30日	1987年4月 2009年10月 2011年10月 2012年9月 2014年3月 2018年3月 同年3月	当社入社 I T推進室長 北海道サービス株式会社入社 当社退社 北海道サービス株式会社取締役 同社退社 当社常勤監査役(現任)	(注)7	
常勤監査役	関根 克彦	1958年10月17日	1982年4月2005年10月2011年6月2021年3月同年3月	大日本印刷株式会社人社 同社経理本部経理第2部長 株式会社DNPアカウンティングサービス 代表取締役社長 同社退社、当社人社、顧問 常勤監査役(現任)	(注)5	
監査役	伊藤 直哉	1958年 9 月21日	2010年4月 2016年3月	│ 北海道大学大学院教授 │ 当社監査役(現任)	(注) 6	
監査役	後藤 雄則	1976年3月5日	2007年9月 2010年9月 2018年3月	誠信法律事務所入所(現 弁護士法人誠信 法律事務所) 弁護士登録(札幌弁護士会) 札幌フロンティア法律事務所開設 当社監査役(現任)	(注) 7	
計						9,900

- (注) 1 取締役 春原誠、冨岡俊介、上田恵一の各氏は「社外取締役」であります。
 - 2 監査役 伊藤直哉、後藤雄則の両氏は「社外監査役」であります。
 - 3 取締役 春原誠、冨岡俊介、上田恵一の各氏は有価証券上場規程第436条の2に定める「独立役員」であります。
 - 4 2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 7 2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 8 当社では、経営に関する的確かつ迅速な意思決定、それに基づく円滑な業務執行をはかるため、執行 役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

菅原 一機 エリア営業本部長、営業企画部長

松原 孝志 ベンディング・リテール営業本部長

井馬 智行 総務人事部長、危機管理部長、成長戦略策定室、広報・サスティナビリティ推進部担当

山本 昌広 チェーンストア営業本部長

吉田 貴彦 事業開発部長

社外役員の状況

当社は、業務執行の監督機能強化と、幅広い経営的視点を取り入れるため、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等はありませんが、一般株主と利益相反が生じないよう、金融商品取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社と社外取締役及び社外監査役に、人的関係、資本的関係及び特別な利害関係はありません。

独立役員に指定している社外取締役の春原誠氏は、弁護士としての専門的見地を当社事業活動に活かすとともに、社外取締役としての客観的な立場から経営の意思決定に参画することができると考えます。

独立役員に指定している社外取締役の冨岡俊介氏は、弁護士としての専門的見地を当社事業活動に活かすとともに、社外取締役としての客観的な立場から経営の意思決定に参画することができると考えます。

独立役員に指定している社外取締役の上田恵一氏は、公認会計士としての専門的見地を当社事業活動に活かすとともに、社外取締役としての客観的な立場から経営の意思決定に参画することができると考えます。

社外監査役の伊藤直哉氏は、大学教授としての専門知識を有しており、監査機能を強化できると考えます。 社外監査役の後藤雄則氏は、弁護士としての専門知識を有しており、監査機能を強化できると考えます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係につきまして、社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて会社の活動状況の報告を受けており、情報交換を通じて連携強化に努めております。また、社外監査役は、主に監査役会で、定期的に会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けており、これらの情報交換を通して連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 組織・人員

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役2名、社外監査役2名の合計4名で構成されております。 なお、各監査役の経験等は次のとおりです。(2021年3月31日現在)

役職名	氏名	経験等
常勤監査役 (監査役会議長)	安立 啓二	当社のIT推進室長、グループ会社の取締役を歴任しており、IT分野や事務管理に関する知見を有しております。
常勤監査役	関根 克彦	大日本印刷株式会社の経理部門を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 また、経営者としての豊富な経験も有しております。
社外監査役	伊藤 直哉	大学教授として主にメディアコミュニケーションに携わって おり、豊富な経験と専門的な知見を有しております。
社外監査役	後藤雄則	弁護士の法律専門家としての豊富な経験と専門的な知見を有 しております。

b 監査役会の活動状況

監査役会は年間計画に基づき開催しております。当事業年度は合計9回開催いたしました。個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	在任時開催回数	出席回数
前田 則彦	9 回	9回(100%)
安立 啓二	9 回	9回(100%)
伊藤 直哉	9 回	9回(100%)
後藤 雄則	9 回	9回(100%)

当事業年度における監査役会での主な議題は、以下のとおりです。

- ・決議事項として、監査方針、職務分担、監査方法、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案、 監査役選任議案等
- ・報告及び協議事項として、取締役会議題事前確認、会計監査人監査計画及び監査結果、常勤監査役活動状況 及び監査結果、監査室による監査結果
- ・執行部門への職務執行状況の聴取
- ・会計監査人または監査室との意見交換会及び両者を交えた三者による意見交換会

c 監査役の活動状況

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容、手続き等を監査し、必要に応じて意見表明をおこなっております。

なお、個々の監査役の取締役会の出席状況は以下のとおりです。

氏名	在任時開催回数	出席回数
前田 則彦	8 回	8回(100%)
安立 啓二	8 回	8回(100%)
伊藤 直哉	8 回	8回(100%)
後藤雄則	8回	8回(100%)

常勤監査役は、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書等の決裁書類の閲覧、取締役・執行役員及び部門長等へのヒアリング、事業所及び子会社への往査、監査室からの監査報告の受領、会計監査人による監査講評及び棚卸監査への立会い、内部統制システムの整備・運用状況の確認等を通じて社内の情報収集を行い、執行部門の職務執行状況を確認するとともに、意見交換や所感表明を行っております。

内部監査の状況

当社では、的確な経営の意思決定、適正かつ迅速な業務執行、並びにそれらの監督・監査を可能とする体制を維持していくため、経営会議が内部統制の統括組織として、北海道コカ・コーラグループコンプライアンス管理基本規程に基づき各部門を検査、指導するとともに、監査室が、内部監査規程に基づき会計監査、業務監査を実施し、それぞれが監査役へ実施状況を報告することで、業務の適正を確保していくものと考えます。

当社は、監査室(3名)による内部監査体制と、監査役及び会計監査人による監査体制をとっております。 監査室は、業務執行部門から独立した客観的な視点で、当社グループの業務監査を行い、問題点の指摘、改善策の提案などを実施しております。

監査役は、監査室と定期的な情報交換を行うとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中 に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密な連携をはかっております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

b 継続監査期間

1982年12月期~

- c 業務を執行した公認会計士 松浦大樹氏、植木一彰氏
- d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 5名

e 監査法人の選定方針と理由及び監査役及び監査役会による監査法人の評価内容

当社は監査法人を選定するにあたり、その監査体制、独立性、監査品質、品質管理、監査業務の執行状況等を総合的に判断しています。

アーク有限責任監査法人は、職業的専門家としての知識・技能を持った独立性の高い監査チームを組織し、当 社の業務内容・事業環境や会計方針に精通した上で、適正かつ厳格な監査業務を遂行していることから、監査役 会は、当社の会計監査人として適切と考えています。

f 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会社法第344条に基づき会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の目的とするものとします。

また、当社監査役会は、会社法第340条に基づき会計監査人を解任することができるものとし、この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

F ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	28		30	
連結子会社				
計	28		30	

- b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 該当事項はありません。
- c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容 該当事項はありません。
- e 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、監査予定時間等を総合的に勘案の上、決定しています。

f 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等については相当と考え、会社法第399条第1項の同意を行っております。

有価証券報告書

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額内で算定しています。取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2008年3月27日、決議内容は「取締役報酬を年額3億円以内(社外取締役報酬 年額1,000万円以内)」であり、当該定めに係る取締役の員数は9名です。

代表取締役を含む常勤取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬から構成され、基本的に役位を基準とし、担当する職務、責任等の要素を勘案して決定しており、業績連動報酬は、主として前連結会計年度の連結業績と貢献度等を勘案して決定しています。

また、代表取締役を含む常勤取締役については、当社役員持株制度により中長期的な企業成長と株主価値の向上に連動する報酬制度の性格を持たせるべく、報酬の一部を毎月拠出し自社株購入に充てるものとし、当該株式は在任期間中保有することとしています。

社外取締役については、独立性確保の観点から、業績と連動しない固定の月額報酬のみを支給しています。

当社の取締役の報酬総額の決定権限を有するのは取締役会であり、取締役会は報酬算定方法、個人別の報酬額決定について、代表取締役社長に一任して決定することができます。

また、業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益であり、当該指標を選択した理由は、業績連動報酬に連結業績を明確に反映するためです。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は20億円であり、実績は12億6千万円となりました。

監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2008年3月27日、決議の内容は、「監査役の報酬を年額4,000万円以内」であり、当該定めに係る監査役の員数は5名です。

監査役の報酬については、株主総会で承認された監査役報酬の限度内で算定しており、監査役の報酬について は監査役の協議により決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額	報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別	対象となる役員の員数	
10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10.	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	(名)
取締役 (社外取締役を除く)	76	41	35	5
監査役 (社外監査役を除く)	22	19	3	2
社外役員	15	15		5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動や配当金の受領により、利益を得ることを目的とする純投資目的の株式投資は保有しておりません。当社が取得する株式は、営業政策上の得意先との関係強化や連携強化を目的としており、純投資目的以外の目的である投資株式に区分して保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 保有する個々の株式については、保有先との取引状況の推移、保有先の業績動向、当社の事業の状況や中長期 的な経済合理性・将来の見通しを踏まえて、保有の意義・目的について、定期的に検証を行っており、その結果 を取締役会に諮ることとし、保有の意義がないと判断した上場株式については、株式市場の状況なども考慮しな がら、売却を進めております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	
非上場株式	29	733	
非上場株式以外の株式	9	551	

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	25	営業取引の関係強化のため
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	0

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度)/ *I ~ I#
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有
<u> </u>	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
	496,160	380,000	営業取引の関係強化を目的に株式を保有して	
イオン北海道㈱	484	301	おります。保有効果の具体的な記載はできませんが、保有先との取引状況の推移や将来の見通し等を具体的に精査し、保有の意義・目的を検証しております。(注)3	無
㈱北洋銀行	100,500	100,500	資金・金融関連業務の円滑な推進を目的に株式を保有しております。保有効果の具体的な記載はできませんが、保有先との取引状況の	有
「ハウィロノ干业以上」	21	24	推移や将来の見通し等を具体的に精査し、保 有の意義・目的を検証しております。	P
りらいあコミュ ニケーションズ	10,752	10,752	営業取引の関係強化を目的に株式を保有しております。保有効果の具体的な記載はできませんが、保有先との取引状況の推移や将来の	無
(株)	13	14	見通し等を具体的に精査し、保有の意義・目 的を検証しております。	A.K
 	4,080	2,040	営業取引の関係強化を目的に株式を保有して おります。保有効果の具体的な記載はできま せんが、保有先との取引状況の推移や将来の	無
口本电记电印机	10	11	見通し等を具体的に精査し、保有の意義・目 的を検証しております。(注)4	***
SDエンターテ	20,000	20,000	営業取引の関係強化を目的に株式を保有しております。保有効果の具体的な記載はできませんが、保有先との取引状況の推移や将来の	無
イメント(株)	8	9	見通し等を具体的に精査し、保有の意義・目 的を検証しております。	***
コカ・コーラボ トラーズジャパ	3,673	3,673	情報収集の強化を目的に株式を保有しております。保有効果の具体的な記載はできませんが、保有先との取引状況の推移や将来の見通	有
ンホールディン グス(株)	5	10	が、保有先との取引状況の推移で特末の発過 し等を具体的に精査し、保有の意義・目的を 検証しております。	Ħ

有価証券報告書

(株)フジタコーポ	10,300	10,300	営業取引の関係強化を目的に株式を保有しております。保有効果の具体的な記載はできませんが、保有先との取引状況の推移や将来の	無
レーション	3	8	見通し等を具体的に精査し、保有の意義・目 的を検証しております。	***
(株) モスフード	800	800	営業取引の関係強化を目的に株式を保有して おります。保有効果の具体的な記載はできま せんが、保有先との取引状況の推移や将来の	無
サービス	2	2	見通し等を具体的に精査し、保有の意義・目 的を検証しております。	***
日本製紙(株)	514	514	保有の意義・目的を検証した結果、売却を予	無
口个表流的	0	0	定しております。	////
マックスバリュ		24,200	(注) 2	f III
北海道㈱		89	(注) 3	無
44) T +53 A		1,000		źш
(株)千趣会		0		無

- (注) 1 定量的な保有効果の記載については、取引契約上の問題等があり差し控えさせていただきます。保有の合理性は、保有先との取引状況の推移、保有先の業績動向、当社の事業の状況、中長期的な経済合理性・将来の見通しを踏まえて、保有の意義・目的について、具体的に精査し、保有の意義・目的について定期的に検証を行っています。
 - 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 - 3 イオン北海道㈱は、2020年3月1日付でイオン北海道㈱株式1株につきマックスバリュ北海道㈱株式4.80株の割合で吸収合併しております。
 - 4 日本電信電話㈱は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行なっております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入や、会計基準に関する研修会等を通じ、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 10,735	1 11,179
受取手形及び売掛金	5,624	2 5,212
商品及び製品	4,746	4,727
原材料及び貯蔵品	340	372
その他	1,883	1,847
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	23,328	23,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,795	22,853
減価償却累計額	15,342	15,775
建物及び構築物(純額)	7,452	7,078
機械装置及び運搬具	21,987	22,595
減価償却累計額	17,638	18,496
機械装置及び運搬具(純額)	4,349	4,098
販売機器	22,867	21,397
減価償却累計額	18,479	17,686
販売機器(純額)	4,387	3,711
工具、器具及び備品	1,069	1,087
減価償却累計額	843	878
工具、器具及び備品(純額)	226	208
土地	6,019	6,019
リース資産	2,495	1,842
減価償却累計額	1,719	1,014
リース資産(純額)	775	828
建設仮勘定	405	481
有形固定資産合計	23,615	22,425
無形固定資産		
ソフトウエア	643	825
その他	10	9
無形固定資産合計	653	835
投資その他の資産		
投資有価証券	1,208	1,310
繰延税金資産	6	7
退職給付に係る資産	1,052	1,170
その他	410	317
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	2,662	2,789
固定資産合計	26,931	26,050
資産合計	50,259	49,389

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,006	2,253
リース債務	316	272
未払金	1 2,154	1 2,231
未払法人税等	249	139
設備関係未払金	619	283
災害損失引当金	10	-
その他	1,630	1,450
流動負債合計	7,988	6,631
固定負債		
リース債務	532	639
繰延税金負債	138	200
資産除去債務	93	87
環境対策引当金	3	3
その他	76	90
固定負債合計	843	1,021
負債合計	8,832	7,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	4,924	4,924
利益剰余金	34,095	34,497
自己株式	908	909
株主資本合計	41,047	41,447
その他の包括利益累計額	-	
その他有価証券評価差額金	179	233
退職給付に係る調整累計額	200	55
その他の包括利益累計額合計	379	288
純資産合計	41,427	41,736
負債純資産合計	50,259	49,389

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日	当連結会計年度 (自 2020年1月1日
	至 2019年12月31日)	至 2020年1月1日
売上高	55,292	51,443
売上原価	35,415	34,149
売上総利益	19,876	17,293
販売費及び一般管理費	1 17,819	1 16,444
営業利益	2,057	848
営業外収益		
受取配当金	18	23
受取賃貸料	23	22
助成金収入	20	433
その他	90	71
営業外収益合計	152	550
営業外費用		
支払利息	1	1
固定資産除売却損	2 63	2 86
寄付金	42	35
その他	15	15
営業外費用合計	122	139
経常利益	2,086	1,260
特別利益		
固定資産売却益	з 3	з 0
受取保険金	4 49	-
その他	0	1
特別利益合計	52	1
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 0
固定資産除却損	6 17	6 8
その他	7 3	0
特別損失合計	21	8
税金等調整前当期純利益	2,118	1,253
法人税、住民税及び事業税	559	331
法人税等還付税額	<u>-</u>	18
法人税等調整額	138	101
法人税等合計	697	413
当期純利益	1,420	839
親会社株主に帰属する当期純利益	1,420	839

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)_
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	1,420	839
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	54
退職給付に係る調整額	664	145
その他の包括利益合計	1 665	1 91
包括利益	2,086	748
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,086	748
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

					(十四・口/111)
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,935	4,924	33,113	907	40,066
当期変動額					
剰余金の配当			438		438
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,420		1,420
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	ı	982	0	981
当期末残高	2,935	4,924	34,095	908	41,047

	- 7			
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	178	464	285	39,780
当期変動額				
剰余金の配当				438
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,420
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	664	665	665
当期変動額合計	0	664	665	1,647
当期末残高	179	200	379	41,427

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

					(
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,935	4,924	34,095	908	41,047
当期変動額					
剰余金の配当			438		438
親会社株主に帰属する 当期純利益			839		839
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	401	1	400
当期末残高	2,935	4,924	34,497	909	41,447

	4			
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	179	200	379	41,427
当期变動額				
剰余金の配当				438
親会社株主に帰属する 当期純利益				839
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	54	145	91	91
当期变動額合計	54	145	91	308
当期末残高	233	55	288	41,736

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	(単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	·	<u> </u>
税金等調整前当期純利益	2,118	1,253
減価償却費	2,788	2,890
減損損失	1	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	0
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	155	326
受取利息及び受取配当金	18	23
受取保険金	49	-
助成金収入	20	433
固定資産除売却損益(は益)	75	89
売上債権の増減額(は増加)	296	169
たな卸資産の増減額(は増加)	210	12
仕入債務の増減額(は減少)	4	753
未払消費税等の増減額(は減少)	52	15
その他	87	646
	4,513	3,483
	452	486
助成金の受取額	20	324
災害による損失の支払額	32	-
保険金の受取額	297	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,346	3,321
有形固定資産の取得による支出	1,625	1,497
有形固定資産の売却による収入	26	5
無形固定資産の取得による支出	403	467
資産除去債務の履行による支出	4	4
投資有価証券の取得による支出	26	25
投資有価証券の売却による収入	0	0
利息及び配当金の受取額	18	23
その他	213	151
	2,228	2,116
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	424	320
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	439	437
利息の支払額	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	866	761
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,251	443
現金及び現金同等物の期首残高	9,480	10,731
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,731	1 11,175

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、株式取得に伴い北海道オンラインサービス株式会社を連結の範囲に含めております。

2.持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社または関連会社はありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券(その他有価証券)

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8~50年

機械装置及び運搬具 4~12年

販売機器 9年

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当該支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年 3 月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年 3 月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

有価証券報告書

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた110百万円は、「助成金収入」20百万円、「その他」90百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大による生活の変化と経済の停滞などは、当社の事業活動にも影響を及ぼしており、感染拡大前の水準まで回復するには3年間程度かかると想定しております。

上記を仮定として、会計上の見積りを行っておりますが、現時点で会計上の見積りに大きな影響は発生しないと判断しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。
 - (1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
現金及び預金	4百万円	4百万円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未払金	2百万円	4百万円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形		0百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
(1) 広告宣伝費・販売促進費	1,875百万円	1,544百万円
(2) 運搬費	2,405百万円	2,262百万円
(3) 給料及び手当	6,073百万円	5,634百万円
(4) 退職給付費用	68百万円	108百万円
(5) 業務委託費	1,095百万円	1,085百万円
(6) 減価償却費	1,790百万円	1,800百万円

- 2 固定資産除売却損のうち、経常的に発生するものを営業外費用としております。
- 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
土地	3百万円	
機械装置及び運搬具		0百万円
計	3百万円	0百万円

4 受取保険金は、2018年9月に発生した「北海道胆振東部地震」の被害に対する受取保険金であります。

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年1月1日	(自 2020年1月1日
	至 2019年12月31日)	至 2020年12月31日)
 工具、器具及び備品		

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	3百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
ソフトウエア		1百万円
資産除去費用	12百万円	
その他		0百万円
計	17百万円	8百万円

7 特別損失の「その他」には、減損損失が含まれており、減損損失の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1百万円	77百万円
組替調整額	0百万円	0百万円
税効果調整前	1百万円	77百万円
税効果額	0百万円	23百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	54百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	858百万円	167百万円
組替調整額	105百万円	41百万円
税効果調整前	963百万円	209百万円
税効果額	299百万円	63百万円
退職給付に係る調整額	664百万円	145百万円
その他の包括利益合計	665百万円	91百万円
_	·	·

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,606,898			7,606,898

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	302,296	159		302,455

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加159株の内訳は、以下のとおりであります。

・単元未満株式の買取りによる増加

159株

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	219	30	2018年12月31日	2019年 3 月29日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	219	30	2019年 6 月30日	2019年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	219	30	2019年12月31日	2020年3月30日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,606,898			7,606,898

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	結会計年度期首増加減少		当連結会計年度末
普通株式(株)	302,455	315		302,770

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加315株の内訳は、以下のとおりであります。

・単元未満株式の買取りによる増加

315株

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 3 月27日 定時株主総会	普通株式	219	30	2019年12月31日	2020年 3 月30日
2020年8月7日 取締役会	普通株式	219	30	2020年 6 月30日	2020年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 3 月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	219	30	2020年12月31日	2021年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	10,735百万円	11,179百万円
預入期間が3ケ月を超える 定期預金	4百万円	4百万円
現金及び現金同等物	10,731百万円	11,175百万円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に車両運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	5	
1年超	1	
合計	6	

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用について短期的な預金等に限定し、資金調達については全額内部留保による自己資金を充当しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、リース債務(流動負債)、未払金、未払法人税等及び設備関係未払金は、ほとんど 1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は社内規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

当連結会計年度末日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先)の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘 案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づいた資金繰り計画を作成、適時更新するとともに、適正な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該 価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,735	10,735	
(2) 受取手形及び売掛金	5,624	5,624	
(3) 投資有価証券	474	474	
資産計	16,834	16,834	
(4) 買掛金	3,006	3,006	
(5) リース債務(流動負債)	316	316	
(6) 未払金	2,154	2,154	
(7) 未払法人税等	249	249	
(8) 設備関係未払金	619	619	
(9) リース債務(固定負債)	532	521	10
負債計	6,879	6,868	10

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額				
	(百万円)	(百万円) (百万円) (百万円)					
	(日/111)	(17313)	(17313)				
(1) 現金及び預金	11,179	11,179					
(2) 受取手形及び売掛金	5,212	5,212					
(3) 投資有価証券	551	551					
資産計	16,943	16,943					
(4) 買掛金	2,253	2,253					
(5) リース債務(流動負債)	272	272					
(6) 未払金	2,231	2,231					
(7) 未払法人税等	139	139					
(8) 設備関係未払金	283	283					
(9) リース債務(固定負債)	639	623	15				
負債計	5,819	5,803	15				

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金 これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に

よっております。 (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (4) 買掛金、(5) リース債務(流動負債)、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、並びに(8) 設備関係未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。
- (9)リース債務(固定負債)

リース債務(固定負債)の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
非上場株式	708	733
その他	25	25

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,735			
受取手形及び売掛金	5,624			
合計	16,359			

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,179			
受取手形及び売掛金	5,212			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債			25	
合計	16,391		25	

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

332,424112(1010111)						
	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
リース債務	316	212	138	93	60	25

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
リース債務	272	201	157	123	79	76

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	449	181	268
小計	449	181	268
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	24	35	10
小計	24	35	10
合計	474	216	257

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	519	167	352
小計	519	167	352
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株 式	32	48	16
小計	32	48	16
合計	551	216	335

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

有価証券報告書

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の年金制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出型の年金制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	11,134	10,558
勤務費用	169	164
利息費用	94	89
数理計算上の差異の発生額	1	315
退職給付の支払額	841	1,023
- 退職給付債務の期末残高	10,558	10,103

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

		<u> (単位:百万円)</u>
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	11,067	11,611
期待運用収益	387	406
数理計算上の差異の発生額	860	147
事業主からの拠出額	137	132
退職給付の支払額	841	1,023
年金資産の期末残高	11,611	11,274

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,558	10,103
年金資産	11,611	11,274
	1,052	1,170
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,052	1,170
退職給付に係る負債		
退職給付に係る資産	1,052	1,170
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,052	1,170

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	169	164
利息費用	94	89
期待運用収益	387	406
数理計算上の差異の費用処理額	105	41
確定給付制度に係る退職給付費用	18	193

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)前連結会計年度
(自 2019年1月1日
至 2019年12月31日)当連結会計年度
(自 2020年1月1日
至 2020年12月31日)数理計算上の差異963209合計963209

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		<u>(単位:白万円)</u>
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度
	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	272	63
合計	272	63

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	23%	21%
株式	38%	35%
生命保険一般勘定	21%	20%
オルタナティブ	17%	17%
その他	1%	7%
合計	100%	100%

(注)オルタナティブは、主に株式(高配当銘柄投資)、ヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
割引率	0.849%	0.849%	
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%	
予想昇給率	11.49%	11.49%	

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度103百万円、当連結会計年度99百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
販売促進費概算計上	225百万円	236百万円
譲渡損益調整資産	42百万円	42百万円
減損損失	36百万円	35百万円
資産除去債務	28百万円	26百万円
投資有価証券評価損	17百万円	17百万円
未払事業税	24百万円	15百万円
未払事業所税	13百万円	13百万円
繰越欠損金(注)	34百万円	11百万円
棚卸資産の未実現利益	14百万円	11百万円
災害損失引当金	3百万円	
その他	33百万円	41百万円
—— 繰延税金資産小計	475百万円	451百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	34百万円	11百万円
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	121百万円	122百万円
評価性引当額小計	156百万円	133百万円
繰延税金資産合計	318百万円	318百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	326百万円	362百万円
その他有価証券評価差額金	78百万円	101百万円
固定資産圧縮積立金	46百万円	45百万円
その他	0百万円	1百万円
操延税金負債合計	451百万円	511百万円
繰延税金資産の純額	132百万円	193百万円

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰越税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	C (= 0 · 0 · = / 3 ·	,					
	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰 越 欠 損 金 ()					34		34
評価性引当額					34		34
繰延税金資 産							

^()税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 ()	0					11	11
評価性引当額						11	11
繰延税金資 産	0						0

- () 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
税務上の繰越欠損金の利用	1.8%	1.9%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.8%	2.0%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	1.0%	1.8%
法人税等還付税額		1.5%
未認識の税効果(評価性引当額)	0.1%	0.0%
連結子会社の適用税率差異	1.6%	2.1%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の 法人税等負担率	32.9%	33.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部に使用されているフロンガスの除去費用及びアスベスト除去費用に対し、資産除去債務を 計上しております。

また、一部賃貸不動産の賃貸借契約に伴う原状回復費用に対しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年から38年と見積もり、割引率は0.167%~1.881%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	97百万円	93百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円	0百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	5百万円	5百万円
	93百万円	

有価証券報告書

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、北海道を主な販売地域とする飲料の製造・販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであります。当社が販売するほか、子会社が付帯業務を行っており、投資の決定や業績の評価は当社グループ全体で実施しております。従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報 大日本印刷㈱(東京証券取引所に上場)
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
1株当たり純資産額	5,671円54銭	5,714円08銭	
1株当たり当期純利益	194円44銭	114円94銭	

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	41,427	41,736
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	41,427	41,736
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	(株)	7,304,443	7,304,128

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,420	839
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,420	839
普通株式の期中平均株式数	(株)	7,304,530	7,304,289

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2020年12月18日開催の取締役会において、株式会社モーリスの株式を取得し子会社化することを決議し、2021年2月1日付で株式会社モーリスを子会社化いたしました。

- 1.企業結合の概要
- (1)被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称:株式会社モーリス 事業内容:自動販売機のオペレーション
- (2)企業結合を行った主な理由 自動販売機事業の販売及びシェア拡大
- (3)企業結合日 2021年2月1日
- (4)企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得
- (5)企業結合企業の名称 結合後の企業の名称に変更はありません。
- (6)取得した議決権比率 100%
- (7)取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として、株式を取得したため

EDINET提出書類 北海道コカ・コーラボトリング株式会社(E00408) 有価証券報告書

2.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金20百万円取得原価20百万円

- 3.発生したのれんの金額、発生原因、償却費用及び償却期間 現時点では確定しておりません。
- 4.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	316	272		
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	532	639		2022年~2027年
合計	848	911		

- (注) 1 「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 - 2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
リース債務	201	157	123	79

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百	万円)	12,411	24,400	38,829	51,443
税金等調整前四半期(当期)純利 益又は税金等調整前四半期純損 (百 失()	万円)	26	42	1,013	1,253
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に (百 帰属する四半期純損失()	百万円)	16	83	637	839
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	2.32	11.47	87.22	114.94

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失()	円)	2.32	9.16	98.69	27.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,572	10,979
受取手形	3	-
売掛金	1 5,250	1 4,851
商品及び製品	4,764	4,742
仕掛品	-	1
原材料及び貯蔵品	206	215
前払費用	344	274
その他	1 1,562	1 1,546
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	22,703	22,609
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,911	6,597
構築物	522	463
機械及び装置	4,065	3,793
車両運搬具	0	1
販売機器	4,387	3,711
工具、器具及び備品	140	118
土地	5,963	5,963
リース資産	294	250
建設仮勘定	405	481
有形固定資産合計	22,691	21,380
無形固定資産		
ソフトウエア	642	825
その他	9	9
無形固定資産合計	651	834
投資その他の資産		
投資有価証券	1,207	1,310
関係会社株式	280	280
長期前払費用	239	224
前払年金費用	339	627
繰延税金資産	61	-
その他	149	73
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	2,262	2,499
固定資産合計	25,605	24,714
資産合計	48,309	47,324

	**************************************	(単位:百万円)
	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,012	1 2,268
リース債務	97	94
未払金	1 1,984	1 1,931
未払費用	1 753	1 634
未払法人税等	127	19
前受金	53	35
預り金	1 2,186	1 2,307
前受収益	1 3	1 2
設備関係未払金	1 562	1 203
災害損失引当金	10	-
流動負債合計	8,792	7,498
固定負債		
リース債務	220	177
資産除去債務	93	87
繰延税金負債	-	55
環境対策引当金	3	3
その他	45	39
固定負債合計	362	363
負債合計	9,154	7,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金		
資本準備金	4,924	4,924
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,924	4,924
利益剰余金		
利益準備金	733	733
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	105	103
別途積立金	24,070	24,070
繰越利益剰余金	7,113	7,369
利益剰余金合計	32,023	32,278
自己株式	908	909
株主資本合計	38,975	39,228
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	179	233
評価・換算差額等合計	179	233
純資産合計	39,154	39,461
負債純資産合計	48,309	47,324

【損益計算書】

* N. M. H. A. C. S.		() () () ()
		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2019年1月1日	当事業年度 (自 2020年1月1日
	至 2019年12月31日)	至 2020年12月31日)
売上高	1 51,143	1 47,391
売上原価	1 33,683	1 32,180
売上総利益	17,460	15,211
販売費及び一般管理費	1、 2 16,317	1、 2 14,923
営業利益	1,143	288
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 469	1 334
助成金収入	-	258
その他	1 199	1 183
営業外収益合計	669	776
営業外費用		
固定資産除売却損	з 63	з 86
その他	1 100	1 95
営業外費用合計	164	182
経常利益	1,648	881
特別利益		
固定資産売却益	1, 4 2	1, 4 0
受取保険金	5 49	-
その他	0	1
特別利益合計	52	1
特別損失		
固定資産除却損	6 17	6 7
その他	1	0
特別損失合計	19	7
税引前当期純利益	1,681	876
法人税、住民税及び事業税	286	109
法人税等還付税額	-	18
法人税等調整額	124	93
法人税等合計	410	183
当期純利益	1,270	692

【製造原価明細書】

	前事業年度 (自 2019年1月 至 2019年12月3		当事業年度 (自 2020年1月 至 2020年12月3	
区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費	28,377	87.7	27,094	86.6
外注加工費	2,882	8.9	2,942	9.4
経費	1,088	3.4	1,249	4.0
(消耗品費)	(63)		(68)	
(租税公課)	(73)		(151)	
(減価償却費)	(941)		(1,017)	
(その他)	(10)		(11)	
当期総製造費用	32,348	100.0	31,285	100.0
仕掛品期首たな卸高				
合計	32,348		31,285	
仕掛品期末たな卸高			1	
当期製品製造原価	32,348		31,284	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、製品別標準総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

				(112.11)	
	株主資本				
			資本剰余金		
	資本金	資本準備金	 その他資本剰余金 	資本剰余金合計	
当期首残高	2,935	4,924	0	4,924	
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩				-	
剰余金の配当				-	
当期純利益				-	
自己株式の取得				-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-	
当期変動額合計	•	-	-	-	
当期末残高	2,935	4,924	0	4,924	

	株主資本					
		利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	利益学補 並	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	州	
当期首残高	733	108	24,070	6,278	31,191	
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩		2		2	-	
剰余金の配当				438	438	
当期純利益				1,270	1,270	
自己株式の取得					-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-	
当期変動額合計	ı	2		834	832	
当期末残高	733	105	24,070	7,113	32,023	

	株主資本		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	907	38,143	178	178	38,321
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-		-	-
剰余金の配当		438		-	438
当期純利益		1,270		-	1,270
自己株式の取得	0	0		-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	0	0	0
当期変動額合計	0	831	0	0	832
当期末残高	908	38,975	179	179	39,154

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
		資本剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	
当期首残高	2,935	4,924	0	4,924	
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩				-	
剰余金の配当				-	
当期純利益				-	
自己株式の取得				-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-	
当期変動額合計	1	1	-	-	
当期末残高	2,935	4,924	0	4,924	

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			제품테스스스 ^및
	利益华浦 並	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	733	105	24,070	7,113	32,023
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		2		2	1
剰余金の配当				438	438
当期純利益				692	692
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	2	ı	256	254
当期末残高	733	103	24,070	7,369	32,278

	株主資本		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	908	38,975	179	179	39,154
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の 取崩		-		-	-
剰余金の配当		438		-	438
当期純利益		692		-	692
自己株式の取得	1	1		-	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	54	54	54
当期変動額合計	1	253	54	54	307
当期末残高	909	39,228	233	233	39,461

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均 法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物8 ~ 50年構築物7 ~ 50年機械及び装置7 ~ 12年販売機器9 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当該支出見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

		-
	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	371百万円	310百万円
短期金銭債務	2,643百万円	2,622百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,191百万円	2,686百万円
仕入高	3,143百万円	3,056百万円
その他営業取引	5,787百万円	5,166百万円
営業取引以外の取引による取引高	573百万円	439百万円

2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1,860百万円	1,529百万円
2,411百万円	2,305百万円
2,551百万円	2,382百万円
50百万円	196百万円
5,343百万円	4,829百万円
1,253百万円	1,327百万円
約85%	約84%
約15%	約16%
	(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 1,860百万円 2,411百万円 2,551百万円 50百万円 5,343百万円 1,253百万円

- 3 固定資産除売却損のうち、経常的に発生するものを営業外費用としております。
- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械及び装置		0百万円
土地	2百万円	
計	2百万円	0百万円

5 受取保険金は、2018年9月に発生した「北海道胆振東部地震」の被害に対する受取保険金であります。

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物	2百万円	2百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	1百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウエア		1百万円
資産除却費用	12百万円	
計	17百万円	

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	280	280

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	並東紫午度	业事类在帝
	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
販売促進費概算計上	225百万円	236百万円
減損損失	36百万円	34百万円
資産除去債務	28百万円	26百万円
投資有価証券評価損	17百万円	17百万円
未払事業所税	12百万円	12百万円
未払事業税	15百万円	6百万円
災害損失引当金	3百万円	
その他	26百万円	25百万円
繰延税金資産小計	365百万円	358百万円
評価性引当額	75百万円	75百万円
繰延税金資産合計	289百万円	282百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	103百万円	190百万円
その他有価証券評価差額金	78百万円	101百万円
固定資産圧縮積立金	46百万円	45百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	228百万円	338百万円
繰延税金資産の純額	61百万円	55百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)	
法定実効税率	30.4%	30.4%	
(調整)			
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.7%	2.4%	
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	8.4%	11.1%	
住民税均等割等	0.7%	1.4%	
法人税等還付税額		2.1%	
未認識の税効果(評価性引当額)	0.0%	0.1%	
その他	0.0%	0.1%	
 脱効果会計適用後の 法人税等負担率	24.4%	21.0%	

(重要な後発事象)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,911	96	2	409	6,597	13,217
	構築物	522	1	0	59	463	2,551
	機械及び装置	4,065	648	2	917	3,793	17,528
	車両運搬具	0	1	-	0	1	7
	販売機器	4,387	222	90	808	3,711	17,686
	工具、器具及び備品	140	10	0	31	118	736
	土地	5,963	-	-	-	5,963	-
	リース資産	294	52	-	96	250	258
	建設仮勘定	405	436	360	-	481	-
	計	22,691	1,469	457	2,323	21,380	51,986
無形固定資産	ソフトウエア	642	1,137	749	204	825	460
	その他の無形固定資産	9	-	0	-	9	-
	計	651	1,137	749	204	834	460

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

IT基盤システムの更新	ソフトウエア	382百万円
札幌工場第1ライン檸檬堂製造対応工事	建物 機械及び装置	1百万円 195百万円
自動販売機(508台)	販売機器	222百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

自動販売機 (4,655台)	販売機器	90百万円
----------------	------	-------

【引当金明細表】

(単位:百万円)

				(11211111111111111111111111111111111111
科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	1	1	1	1
災害損失引当金(流動)	10	-	10	-
貸倒引当金(固定)	15	10	10	15
環境対策引当金(固定)	3	-	-	3

EDINET提出書類 北海道コカ・コーラボトリング株式会社(E00408) 有価証券報告書

- (2) 【主な資産及び負債の内容】 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】 該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告(http://www.hokkaido.ccbc.co.jp/)とする。但し事故 その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年6月30日及び12月31日現在の100株以上600株未満所有の株主には、当社商品詰合せ(2,800円相当)を、600株以上所有の株主には、当社商品詰合せ(3,500円相当)を贈呈

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第58期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月30日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月30日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第59期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月14日北海道財務局長に提出。 第59期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月11日北海道財務局長に提出。 第59期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書

2020年3月31日北海道財務局長に提出。

EDINET提出書類 北海道コカ・コーラボトリング株式会社(E00408) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月31日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社 取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 樹 印

指定有限責任社員 公認会計士 植 木 一 彰 印 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道コカ・コーラボトリング株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道コカ・コーラボトリング株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

北海道コカ・コーラボトリング株式会社(E00408) 有価証券報告書

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北海道コカ・コーラボトリング株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人 は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責 任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

EDINET提出書類 北海道コカ・コーラボトリング株式会社(E00408) 有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

2021年3月31日

北海道コカ・コーラボトリング株式会社 取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 松 浦 大 樹 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 植 木 一 彰 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道コカ・コーラボトリング株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道コカ・コーラボトリング株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の

有価証券報告書

実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。